

学びたい気持ちを応援

## 紀宝町奨学生を募集します



町では、能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって高等学校などの修学が困難な方に対し、令和5年度紀宝町奨学金を支給します。

返還が不要な給付型の奨学金ですので、応募資格に該当する方は、ぜひ申請してください。

### 【応募資格】

本人または、生計を同一にする家族が紀宝町に住所を有し、高等学校に在籍されている方  
※高等専門学校に在籍する方は、第3学年修了までを支給対象とします。

### 【奨学金の支給額】

年額 60,000 円以内  
※給付型のため、返還の必要はありません。

### 【募集期間】

3月17日（金）～4月28日（金）

### 【募集人員】

新1年生3名以内

### 【申請の手続き】

町教育委員会および町内中学校に備え付けている奨学金支給申請書に必要事項をご記入のうえ、その他必要書類と合わせて提出してください。

### 【結果の通知】

町教育委員会において選考を行い、結果を本人に通知します。

▶申し込みなど詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。



お支払いの手間や納め忘れが解消されます

## 町税などの納付は便利で安心な口座振替で

町では、町税などのお支払いに、指定の口座から自動的に引き落としされる「口座振替」を推進しています。お支払いの手間や納め忘れを解消するために、便利で安心、確実な口座振替をぜひご利用ください。

### 【対象科目】

**税務住民課**：町税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税  
**福祉課**：保育料、後期高齢者医療保険料  
**環境衛生課**：水道料、浄化槽使用料

### 【届け出に必要なもの】

- 口座の通帳
- 通帳届出印

### 【口座振替可能な金融機関】

三十三銀行・百五銀行・新宮信用金庫・紀陽銀行・伊勢農協・郵便局・近畿労働金庫（水道料のみ）

### 【受付窓口】

口座振替可能な金融機関、および役場各担当窓口

### 【注意点】

- 口座振替の届出から登録が完了するまでに1か月程度必要です。
- 残高不足などで口座振替ができなかった場合は納付書にてお支払いください（再引き落としはできません）。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）、福祉課（☎33-0339）、環境衛生課（水道係：☎33-0343、浄化槽係：☎33-0338）までお問い合わせください。

延長申請または、再交付申請をお願いします

## 「おもいやり駐車場」妊産婦の方の利用期間を延長

県では、子育て中の方の外出を支援するため、おもいやり駐車場利用証の妊産婦の利用期間を4月1日から延長します。これまでの利用期間は「母子健康手帳取得時から産後1年6か月まで」でしたが、単胎児の場合は「産後2年まで」、多胎児（双子、三つ子など）の場合は「産後3年まで」延長されます。

だれもが利用しやすい駐車場になるよう、「おもいやり」「ゆずりあい」の気持ちで適切な利用をお願いします。

### ◆有効期限が令和4年10月～令和5年3月の方（多胎児育児者の場合は、令和3年10月～令和5年3月）

3月1日（水）から電子申請または郵送で延長申請が可能です。

※すでに利用証を返却された方は、再交付申請が必要です。

※県地域福祉課でのみ対応し、4月3日以降は役場福祉課窓口での申請も可能です。

### ◆有効期限が令和5年4月以降の方

4月3日（月）から電子申請または郵送、役場福祉課窓口で延長申請が可能です。

※すでに利用証を返却された場合は、再交付申請が必要です。

### 【確認書類】

- 1 母子健康手帳の表紙
- 2 「母子健康手帳のお子様の誕生日または出生予定日がわかるページ」または「お子様の誕生日がわかる書類」
- 3 現在お使いの利用証

### 【申請方法】

#### ① 電子申請

右のQRコードからホームページにアクセスし、確認書類の①～③を撮影し、写真データを添付してください。



申請フォーム

#### ② 郵送申請

「有効期限延長申請書」と確認書類①～③の写しを同封し、下記宛先まで郵送してください。

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県地域福祉課ユニバーサルデザイン班

#### ③ 窓口申請（4月3日から）

確認書類①～③を必ず持参のうえ、「有効期限延長申請書」を窓口で記入し、申請してください。

※役場福祉課窓口では申請受付のみとなり、申請からお渡しまで2～3週間程度必要です。

▶詳しくは、県子ども・福祉部 地域福祉課（☎059-224-3349）、または役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

スマートフォンで広報きほうが手軽に読めます

## アプリ「マチイロ」で広報紙を配信中



町では、より多くの方に気軽に広報紙を読んでもらえるよう、スマホアプリ「マチイロ」を導入しています。

町民の方はもちろん、町外の方も手軽に読むことができるので、ライフスタイルに合わせてぜひご利用ください。

※アプリの使用は無料ですが、アプリや広報紙をダウンロードするときは、通信料が必要です。

※アプリ内に表示される広告は、町とは関係がありません。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



アプリ「マチイロ」ダウンロードサイト